

平成 23 年度地方財政計画のポイント

総務省自治財政局
平成 23 年 1 月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

地方交付税の増額確保

- 地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を 0.5 兆円増額(総額 17.4 兆円)

一般財源総額の確保

- 地方交付税 17.4 兆円(前年度比 +0.5 兆円)

- ・ 法定率分等 11.0 兆円
- ・ 国の一般会計加算等(既定ルールによる補填) 5.1 兆円
- ・ 別枠加算 1.3 兆円

※ 地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算の仕組みは税制抜本改革時まで継続(㉓の加算額は 1.1 兆円)

※ 地域活性化・雇用等対策費の上乗せ分に対応した別枠加算 0.2 兆円は、法人税減税影響分等も勘案したものであり、3年間同額で継続

- 一般財源総額 59.5 兆円(前年度比 +0.1 兆円)

※ 一般財源総額(水準超経費除き) 58.8 兆円(前年度比 +0.0 兆円)

※ 中期財政フレームに基づき、22 年度水準を下回らないよう確保

- ・ 地方税 33.4 兆円(" +0.9 兆円)
- ・ 地方譲与税・地方特例交付金 2.6 兆円(" +0.3 兆円)
- ・ 地方交付税 17.4 兆円(" +0.5 兆円)
- ・ 臨時財政対策債 6.2 兆円(" △1.5 兆円)

- 地方一般歳出 66.8 兆円(前年度比 +0.5 兆円)

※ 地域活性化・雇用等対策費を3年間継続(㉓の計上額は 1.2 兆円)

※ 給与関係経費の減(△0.4 兆円)等の歳出の見直しを行い、総額は対前年度 0.5 兆円の増

地方財政の健全化

- 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を大幅縮減(△1.5 兆円)
- 交付税特会借入金を償還(㉓～㉕) 1 千億円、以後 1 千億円ずつ増額、㉓以降は国の債務残高の縮減の取組と歩調を合わせて、30 年間各年度 1 兆円を基本に償還)

特別交付税制度の見直し

- 地方交付税の算定方法の見直しの一環として、交付税総額における特別交付税の割合を6%から4%に引き下げ、普通交付税に移行(㉓は5%)

地方財政計画歳入歳出一覧

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
(歳入)				
地方税	334,037	325,096	8,941	2.8
地方譲与税	21,749	19,171	2,578	13.4
地方特例交付金	3,877	3,832	45	1.2
地方交付税	173,734	168,935	4,799	2.8
国庫支出金	121,745	115,663	6,082	5.3
地方債	114,772	134,939	△ 20,167	△ 14.9
使用料及び手数料	14,279	13,126	1,153	8.8
雑収入	40,861	40,506	355	0.9
計	825,054	821,268	3,786	0.5
一般財源	594,990	594,103	887	0.1
(歳出)				
給与関係経費	212,694	216,864	△ 4,170	△ 1.9
退職手当以外	190,961	194,064	△ 3,103	△ 1.6
退職手当	21,733	22,800	△ 1,067	△ 4.7
一般行政経費	308,226	294,331	13,895	4.7
補助	157,481	144,313	13,168	9.1
単独	138,601	138,285	316	0.2
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	12,144	11,733	411	3.5
地方再生対策費	3,000	4,000	△ 1,000	△ 25.0
地域活性化・雇用等対策費 ※1	12,000	9,850	2,150	21.8
公債費	132,423	134,025	△ 1,602	△ 1.2
維持補修費	9,612	9,663	△ 51	△ 0.5
投資的経費	113,032	119,074	△ 6,042	△ 5.1
直轄・補助	59,474	50,391	9,083	18.0
〔移替え影響額除き ※2〕	59,474	62,697	△ 3,223	△ 5.1〕
単独	53,558	68,683	△ 15,125	△ 22.0
〔移替え影響額除き ※2〕	53,558	56,377	△ 2,819	△ 5.0〕
公営企業繰出金	26,867	26,961	△ 94	△ 0.3
企業債償還費普通会計負担分	17,118	17,454	△ 336	△ 1.9
その他の	9,749	9,507	242	2.5
不交付団体水準超経費	7,200	6,500	700	10.8
計	825,054	821,268	3,786	0.5
地方一般歳出	668,313	663,289	5,024	0.8

※1 地域活性化・雇用等対策費の平成22年度の額は、平成22年度地方財政計画の歳出に計上された「地域活性化・雇用等臨時特例費」の額である。

※2 投資的経費の単独分へ計上していた社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を、補助事業へ移し替えた影響を除いた場合

主な地方財政指標

一般財源総額

59.5兆円（平^②＝59.4兆円、+0.1%）

（注）この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金の計である

一般財源比率

64.6%（平^②＝63.0%）

（注）この場合の一般財源とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金の計である

地方債依存度

13.9%（平^②＝16.4%）

〔臨時財政対策債を含む〕

地方の借入金残高（平^③末見込み）

200.4兆円（平^②末見込み＝200.5兆円）

交付税特別会計借入金残高（平^③末見込み）

33.5兆円（平^②末見込み＝33.6兆円）

特別交付税制度の見直し等について

地方交付税の算定方法の簡素化・透明化の取組の一環として、交付税総額における特別交付税の割合を6%から4%に引き下げ、普通交付税に移行させるとともに、事業費補正の更なる縮減を行う。

1. 特別交付税制度の見直し

(1) 特別交付税の割合の改正

交付税総額における特別交付税の割合を段階的に引き下げ、その部分を普通交付税に移行することとし、移行分については、「地域振興費（人口）」で算定を行う。

平成23年度 6% → 5% 1%分（1,737億円）を普通交付税に移行

平成24年度 5% → 4%

※ 平成23年度特別交付税は8,687億円（対前年度比△1,451億円、△14.3%の減）

※ 普通交付税への移行に当たっては、個別団体の財政運営に支障が生じないように十分留意しながら検討

(2) 特別交付税の額の決定・交付に関する特例の新設

地方団体の財政運営に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模災害等の発生時において、12月と3月の定例の決定・交付とは別に、その都度、特別交付税の額を決定・交付することができる特例を新設。

2. 事業費補正の廃止等

- | | |
|------------------|--------------------|
| ① 消防広域化事業 | ・ 告示の期限 (H24) 後に廃止 |
| ② 地下鉄事業（出資金・補助金） | ・ 廃止 |
| ③ 防災対策事業 | ・ 「特に推進すべき事業」は廃止 |
| ④ 地域活性化事業 | ・ 「合併の円滑化」は廃止 |
| ⑤ 施設整備事業（一般財源化分） | ・ 交付税措置率の段階的な引下げ |

※ 廃止に当たっては、所要の経過措置を講ずる。